



各地区の事務職員会より

日置市学校事務職員会の 紹介と活動報告

日置小学校 久田文世

日置市学校事務職員会は、26名（複数配置校1、未配置校1）の会員で構成し、年7回の研修会と月2回（原則）の共同実施支援室を開催しています。

共同実施は平成24年10月に導入し、合併前の旧4町を基本に6支援室（東市来町2、伊集院町2、日吉町、吹上町）に分けて運営しています。支援室の活動は、発足時に基本的な活動スタンスを「①手当認定 ②給与報告書の相互審査 ③給与・旅費の相互点検 ④その他」とし、当面県費事務を中心に足並みそろえて活動することを確認しています。具体的には、諸手当認定、給与報告書点検、事例研修（県費）、県費書類の相互点検、諸手当受給権調査（2年毎）を実施し、相互支援に重きを置いて活動しています。

事務職員会と支援室は一体であるにとらえ、研修会は、支援室間の情報交換・情報共有の場とし、支援室で出された事例、課題、問題点を出してもらい、その解決と会員相互のスキルアップを図っています。また、市教委への共同実施計画書・報告書の提出及び市教委への質問要望等は、事務職員会の役員で取りまとめ出しています。

給与その他控除データシステム並びに給与データ収集・配信システムの導入により、給与事務が支援室で完結しようとする中で、支援室が個で動くのではなく、組織体（事務職員会）として動くことが必要かと思えます。

今、事務職員会で話題になっているのは、小中学校の統廃合の問題です。5月下旬に新聞で報道されましたが、日置市教育委員会より2中学校12小学校を対象にした学校再編計画が出ました。6月上旬には地域の説明会が開催されたところもあり、地域住民の合意形成をめざし着々と進んでいます。近い将来には、支援室組織の再編も余儀なくさるそうですが、会員の“相互連携”“相互支援”を大切に活動していきたいと思えます。

共同実施が始まりました

鹿児島市学校事務研究会

川上小学校 大柳貴子

この4月から鹿児島市でも共同実施が始まりました。詳細については8月の学校事務現状報告会で報告の予定ですが、ここでも簡単に紹介したいと思います。

鹿児島市の事務職員研究組織は2つあるうえに、どちらの組織にも加入していない方もいて、諸問題に共通して取り組むことが難しい状況があります。そんな中で県から共同実施要綱が示された時、それに対応するために両会の代表者で共同実施検討委員会をもち、3年かけて鹿児島市の共同実施ガイドラインを作成し、市教委へ提案することができました。（しかし、24年度はあまり動きが見られませんでした。）

平成25年8月29日「学校事務の共同実施ワーキンググループ会議」が市教委と両会の代表者で開催され、共同実施の導入に向けて走り始めました。3者の話し合いの中で、大筋での合意はできたものの、特に本格実施までのスケジュールに関して意見の隔たりが大きく話し合いは難航しました。最終的には、4月に全校で開始するが、手当認定の専決を条件が整うまで留保するという形で決着しました。現在は各支援室での学校事務共同実施協議会もすみ、21支援室（各3～8校）がそれぞれのペースで共同実施を行っています。ただし、共同実施連絡協議会はまだできていないので、横のつながりができていない状況です。

鹿児島市の共同実施の導入に慎重論も多々ありました。その大きな理由として大規模校での日常の業務での多忙がありました。特に谷山地区のように大規模校のみの支援室では異動期の手当認定がスムーズにいくのかという不安もあります。また、グループ内に空き教室等のある学校が無く、支援室を校内に設置できないなどの執務環境の問題も解決できていません。同じ研究組織でなければ、隣の学校の事務職員と話したこともなかった状況での支援室なのです。これから慌てることなく、ゆっくりと進んでいけたらと思えます。

活動経過及び予定

- 6月6日 第3回 理事会 第1回常任委員会
県事協事業説明会
- 7月11日 第4回 理事会
- 7月25日 第1回 県費事務改善検討委員会
- 8月8日 第2回 評議員会及び総代会
学校事務現状報告会
- 8月26日 第2回 県費事務改善検討委員会

県費事務改善検討委員会始動

本年度で第9次を迎える県費事務改善検討委員会が6月6日に「第1回常任委員会」・「事業説明会」を開催し、スタートしました。

県費事務改善検討委員会でおこなう主なものとして次の4点があります。

- ① 諸手当認定・電算マニュアルの追録整備
- ② 県小中学校事務の実務手引書の追録整備
- ③ 福利厚生様式の記入例作成の追録整備
- ④ 通知通達集の整備(県事協CDへの掲載)

上記事業のためにマニュアル等について各地区より改善点等の収集依頼が会員のみなさんにあると思います。

ご協力よろしくお願いたします。



県費事務改善検討委員会の様子

情報コーナー

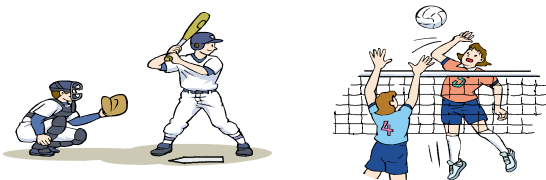
4月に義務教育国庫負担法について国が通知を出しています。10月からの算定方法が変わるようです。

例を挙げますと

- ・部活動手当 2,400円 → 3,000円
- ・対外競技等引率 3,400円 → 4,250円
- ・修学旅行等引率 3,400年 → 4,250円
- ・給料の調整額の引き下げ

調整数 1.25 → 1.0 等

ただし、現在教員給与については、国準拠制度が廃止されていますのでこの通りに鹿児島県が変更するかは未定です。



理事退任のあいさつ

寄井田雅裕

今回、県事協理事を退任することになりました。

私の県事協との関わりは、2005年度「共済組合記入例作成委員会」委員としての参加でした。その後福利厚生関係常任委員・理事と続ききました。長い間にいろいろなことがあったなあと今振り返れば思い出します。苦手な広報担当理事を務めた時には本当に苦労しました。元来書くことが大変苦手な自分が広報を担当したのですから。

県事協は、地区事務職員会・協議会の連合体として「県下の事務職員が等しく情報を共有・享受し広域的に連携する。」という目的を設立時に掲げて今日に至ります。その間さまざまな事業を実施し、皆様の期待にこたえるよう活動していくことと思います。そして何かの機会で県事協事業への参加要請がありましたら積極的に参加してほしいと思います。

今後とも県事協へのご理解・ご協力をお願いするとともにますますの発展を祈念して退任のあいさつといたします。

いつもお世話になっています

会長 迫田弘昭

県事協は各地区事務職員会の集合体です。地区の支援・協力なしには県事協は進みません。会員の皆さんは株主であり、県事協へ注文を付けてもいいし、また、県事協発展のために御尽力も頂きたいと思っています。さて、今年も8月8日に総代会を開きます。2002年にスタートし13年目に入ります。この間、たくさんの評議員、常任・常設委員、検討委員、理事の方々の献身的な働きにより、鹿児島県の学校事務にとってなくてはならない存在となりました。当面は新たな事業展開は考えていませんが、会員のニーズ把握のため「全会員対象のアンケート」を実施し今後の事業のあり方を考えていきます。今後ともよろしくお願いたします。

鹿児島県教職員福祉事業連絡会議お知らせ

鹿児島県福祉事業連絡会議とは教職員のための福利厚生事業を行っている下記の5つの団体で構成する連絡会議です。

☆公立学校共済組合鹿児島支部 ☆鹿児島県教職員互助組合 ☆鹿児島県教職員共助会
☆鹿児島県学校生活協同組合 ☆教職員共済鹿児島県事業所

教職員の皆様方が学校・職場で安心して働くためにご自身の健康管理や病気をした場合の給付、冠婚葬祭時のお祝い金や弔慰金、人生の将来設計のための各種保険（共済）などの福利厚生事業を行っています。

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合 (通称：互助組合)

住 所：鹿児島市照国町 11-35
電 話：099-225-4555 FAX 099-222-7750



【主な事業】

- ①給付事業（医療補助金、通院旅費補助金、保養施設利用補助金、退職生業資金、積立金、退職組合員慰労費等）
- ②弔意・見舞金事業（出産補助金、弔慰金、休職退職者見舞金等）
- ③貸付事業（生活、住宅、教育、結婚、自動車、医療、高額医療、研修旅行）
貸付利率は医療・高額医療・教育が 2.28%、住宅が 2.7%、他 3.0%
- ④公益事業（スクールコンサート）
- ⑤会員証事業（契約施設を割引料金で利用できる。）
- ⑥互助組合会館の駐車場利用と会議室利用
- ⑦退職者への福祉事業：退教互制度（75歳まで）

【加入条件】

正式採用と同時に互助組合員になります。掛金は給与の1%、積立金は2,000円です。掛金は90%を、積立金は100%を退職時に還付します。掛金・積立金とも給与天引きです。

【お知らせ】

いつも事務職員の先生方にはお世話になっておりますm(_ _)m。本年度「事業見直し」を計画しています。ご意見を多数お寄せください。詳細は「互助組合だより」にて。



教職員共済

教職員共済ホームページ

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

教職員共済は保障の生協です。学校関係者を対象とした職域共済生協です。学校関係に勤務する方であれば、100円の出資金でどなたでも加入できます。

安心ひろがる充実のラインナップ

総合共済 団体生命共済 医療共済 新終身共済
年金共済 火災共済・自然災害共済 自動車共済
車両共済 交通災害共済

自動車共済の特徴

- ① 事故の有無に関わらず一律の等級割引制度が適用されます！
- ② 専門スタッフがサポートします。
- ③ 独自の割引制度が充実しています。

割引例

新車割引→掛金10%割引(最大3年間)

エコカー福祉車両割引→掛金5%割引

他の保険会社や共済からの等級を引継ぎます。
見積もり金額については、鹿児島県事業所へお問い合わせください。

鹿児島市山下町4-18（教育会館内）

Tel 099-225-2587

Fax 099-225-0248

編集後記

私の携帯電話は、ガラケーと言われているものです。最近公共の場所でメールするのもちょっと恥ずかしくなりました。通信費の節約のためです。ですので、通信費のかからないWi-Fi専用のタブレット端末(OS:アンドロイド)を、持っています。本当に便利です。ちょっとしたことを調べたり、県事協の認定マニュアルをいれて活用したり、スケジュール管理など便利です。これで簡単に印刷できたらと思い調べたら、私のプリンターは対応していませんでした。半ば、あきらめいたところクラウド印刷という方法があるではありませんか。自宅のプリンターにとばしたり、職場のプリンターにも簡単にとばせました。最近のIT技術には本当についていけなくなった自分にとってちょっとした感動でした。便利です。こんなことでいまさら感動すると言われるそうですが…。

(濱田)